◆埼玉県ネットトラブル注意報　第１０号

この時期になると、部活動や受験も一段落して、一息ついている児童生徒も多くなってくるのではないでしょうか。同時に、時間と気持ちに余裕ができた児童生徒が、インターネットに悪ふざけをした自慢や、他人をおとしめるような心無い投稿をしてしまわないか心配になる時期でもあります。

【心無い投稿とその後の影響】

ある学生が電車内に偶然乗り合わせた男女を無断で撮影し、中傷するようなコメントと共にその画像をＳＮＳ上に投稿したところ、多くのインターネット利用者の目に留まり、投稿した学生は氏名や学校名など個人情報が特定され、「炎上」騒ぎになったという記事が平成２６年の１２月に発表されました。

このような騒ぎになると、投稿した人物が被る影響はインターネットの中だけには留まりません。例えば、学校に苦情が殺到して厳しく指導されることや、進学や就職など進路を決定する様々な場面で悪影響がある可能性もあります。

「人の噂も七十五日」とは言いますが、インターネットへの軽はずみな投稿は永久に消ないこともあります。これにより生じる不利益が、人生を変えてしまうほど影響してしまう恐れもあります。

【Twitter 炎上に対する注目の高さ】

総務省の調べによると、検索エンジン「Google」における、「Twitter 炎上」の日本での検索頻度は、平成２２年頃より徐々に増え始め、平成２５年から急激に高まっているという結果が出ています。

インターネットの投稿は、いつどこで誰が見ているかわかりません。

そのような状況の中で児童生徒には、インターネット上でのコミュニケーションは世界中から見られていること、また、投稿した内容一つで将来にまで影響を及ぼしかねないことを認識させることが重要です。

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課